

精神障害者退院相談支援事業 事業実績

1 精神障害者退院相談支援事業

- 精神科病院に6か月以上入院し、病状が安定している精神障害のあるかた及びその家族に対して、退院に向けた動機づけ支援等を行い、法に基づく指定地域相談支援（地域移行支援及び地域定着支援）のサービス利用申請をするまでの相談支援を行うことを目的としている。
- 令和3年4月から、特定非営利活動法人ハートフル翔に事業を委託し、主に次の事業を行っている。
 - ・ 本人や家族に対する退院の動機付けを目的とした相談支援
 - ・ 地域生活に必要な施設等の見学や体験の同行
 - ・ 支援に必要な関係機関との連携
 - ・ 精神障害者の地域移行・地域定着に係る知識の普及及び啓発

[実績]

年度	相談者数	相談件数	相談内訳
4	8	118	・ 新規 1人 ・ 相談終了 2人 ・ 令和5年度継続支援 6人
5	9	167	・ 新規 3人 ・ 相談終了 3人 ・ 令和6年度継続支援 6人
6	8	171	・ 新規 2人 ・ 相談終了 1人 ・ 令和7年度継続支援 7人
7	9	136	・ 新規 2人 ・ 相談終了 3人 ・ 令和8年度継続支援 6人

[令和3年度～7年度の実績内訳]

総相談者数 16人

○退院 8人

- ・ グループホーム 5人
- ・ 自宅 2人
- ・ 自立支援ホーム 1人

○相談終了 4人（別制度で対応、退院困難等）

○継続支援中 6人（うち2人は退院後も継続支援中）

2 精神障害者地域移行・地域定着推進連絡会

連絡会の位置づけを検討して以下の内容を中心に開催を予定

- ・ 精神障害者退院相談支援事業における個別ケースの支援方針の確認、検討
- ・ 事業の周知、新規ケースの掘り起こし
- ・ 関係機関（障害福祉サービス事業者や行政、医療機関等）の情報共有や連携による支援体制の充実